

第2章 良好な景観形成に関する方針

1 景観形成の基本方針

(1) 基本理念

本町の景観の現状と課題を踏まえ、景観形成に向けた基本理念を次のように設定します。

基本理念

優れた自然と生活・文化が調和する景観の創造

美しく個性的な風景資産を守るとともに、「富士山と湖のまち・国際観光リゾート地」にふさわしい質の高い文化景観を創出することにより、自然と調和する快適で豊かな生活景や観光リゾート景観の形成を目指します。

富士北麓に位置する富士河口湖町は、わが国の象徴でもある富士山をはじめ、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖の4つの湖を擁する「湖水地方」ともいえるべき優れた自然景勝地の景観が全町域にわたって展開しています。

また、町内には富士山の眺望や湖水を背景に、観光リゾート地として育んだ賑わいある景観、四季を彩る豊かな森林や花の景観、湖岸の水辺と植物や浜の景観、富士山と織りなす酪農景観や里山と一体となった農村景観、富士山信仰や旧街道の歴史を伝える御師のまち並み景観や伝統的集落のまち並み景観、多彩な伝統行事や祭り、イベント景観など、美しく個性的な景観が展開しています。

本町の美しく個性的な景観は、自然と共生するための人々の暮らしや様々な営み、自然との関わり方など、先人たちの知恵と暗黙の秩序のもとに、永い年月をかけて受け継がれ、形づくられてきたものです。また、それらは地域の伝統文化に深く結びつくとともに、観光や酪農といった地域産業の振興にも大きく貢献し、私たちの暮らしにも様々な恵みをもたらしています。

美しく個性的な景観は、そこに住む人の心を豊かにしてくれるだけでなく、多くの人々を惹きつけ、訪れてみたい気持ちにさせてくれます。

しかしながら、近年の都市化や生活の変化によって、こうした知恵と秩序が継承されなくなり、ごみや廃棄物の不法投棄、樹木の伐採による森林の減少、手入れが行き届かず荒れた森林、無秩序な開発や宅地化の進行、耕作放棄地の増加、景観への配慮を欠いた建物やガードレール等の道路施設・土木構造物、乱立する看板や幟旗、空き家の増加など、本町の美しく個性的な景観が少しずつ損なわれています。

これまで私たちは、本町の「美しく個性的な景観」をあたかも空気のように、当たり前を受け止め、必ずしも景観に十分配慮してきたとはいえません。

そのため、本町の景観のもつ魅力や価値を再認識し、その風景資産をみんなで守り、次代に継承していくとともに、「富士山と湖と高原のまち・国際観光リゾート地」にふさわしい質の高い景観を創出することを目指します。

(2) 景観形成の目標

基本理念を実現するため、次のような景観形成の目標を設定します。

① 富士北麓の自然・風土・歴史文化に根ざした風景を創る

富士山の眺望と湖水景観を基調に、観光リゾート地の賑わいある景観、花の景観、酪農景観や里山と一体となった農村景観、富士山信仰や古道の歴史を伝える伝統的集落のまち並み景観などが展開する本町の美しく個性的な風景資産を守り、その特色や魅力を観光まちづくりに活かしていくことを目指します。

また、富士北麓の自然と風土、人々の永い営みに育まれてきた生活や歴史文化に根ざした風景づくりを目指します。



② 国際観光リゾート地にふさわしい風格と賑わいのある風景を創る

我が国を代表する富士山の眺望や湖水の美しい景観を厳格に守るとともに、本町固有の歴史・文化、産業、生活に根ざした質の高い景観の創出を図り、国際観光リゾート地にふさわしい風格のある風景づくりを目指します。

また、町の顔やシンボルとなる場所や施設、主要な観光ゾーンの景観整備や魅力づくりを進めるとともに、各種観光施策と連携をとりながら、観光リゾート地にふさわしい賑わいとおもてなしが感じられる風景づくりを目指します。



③ 快適な生活空間と生活景を創る

住宅地や集落地の社寺や屋敷林、古木など、身近でなじみ深い景観を大切に守るとともに、道路や公園、多くの町民が利用する公共施設の景観の向上、富士山の眺望や地域の特徴ある景観に配慮した緑豊かなまち並み景観、祭りやイベントによる賑わい景観の創出など、身近な景観の質と魅力を高めます。

また、そのような景観形成の総体として、快適な生活空間を創出し、その現われである快適な生活景の形成を目指します。



④ 町民が愛着と誇りのもてる風景を創る

本町の美しい風景を守り、良好な景観形成を図っていくためには、行政だけでなく、多くの人々の理解と協力が必要です。

景観に対する意識を高めるとともに、住民参加など、地域ぐるみによる景観まちづくりを進め、町民がまちや地域に愛着と誇りのもてる風景づくりを目指します。

また、町民、観光客、事業者、行政などの協働による景観形成を進めていくため、「景観計画」や「景観条例」に基づく、景観行政の仕組みや体制づくりを進めるなど、持続的な風景づくりを目指します。



2) 本町が目指す景観構造

富士山の眺望や湖、それをとり囲む山地や森林といった自然地形や自然的土地利用を骨格とした景観構造を今後とも保全していくことを基本に、多彩な拠点の魅力を育て、これらを有機的につなげる「風景回廊」をつくることで町全体の景観構造を形成します。

＜景観構造の考え方＞

①優れた自然や地形構造に配慮した景観形成を図る

本町の象徴的な景観である富士山の眺望を大切に守るとともに、景観の土台を形づくっている湖や山地、樹海等の骨格的な自然については厳正に保全し、景観を損なうことのないよう優れた自然や特徴的な地形構造に配慮した景観形成を図ります。

②景観エリアの特性を活かす

風土と人々の永い歴史の営みの中で築きあげられてきた地域固有の景観を大切に守り、これを継承していくとともに、その持ち味を活かした景観形成を図ります。

③多彩な景観拠点(場所)の魅力を育てる

中心市街地や主要な観光ゾーン、優れた眺望場所、魅力的な景観スポットなどは、主要な景観拠点として、景観の質や魅力の向上を図ります。

④多彩な景観拠点を有機的につなげる「風景回廊」を創る

本町の美しく個性的な景観を町民や観光客など多くの人々が楽しめるよう、景観の拠点となるこれらの景観資源を有機的に結び、町内を回遊することができる景観ネットワーク（「風景回廊」）の形成を図ります。

■景観構造を支える主要要素

自然の骨格的景観

- 湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）
- 山並み（御坂山地、足和田山塊）
- ランドマークとなる山（富士山、三ツ峠山、御坂山、黒岳、毛無山、十二ヶ岳、鬼ヶ岳、王岳、三方分山、烏帽子山、竜ヶ岳、足和田山、大室山、片蓋山など）
- 樹海（青木ヶ原樹海など）

景観ゾーン

- 森林ゾーン（樹海、御坂山地、足和田山塊など）
- 田園ゾーン（富士ヶ嶺、河口、大石の農業ゾーン）
- 宅地・別荘地ゾーン（郊外住宅地、別荘地、民宿・ペンション村など）
- 市街地・集落地ゾーン（船津・浅川の既成市街地、河口、大石、長浜、小立、勝山、西湖、根場、精進、本栖などの集落地）
- 湖岸・湖面・河川ゾーン（4つの湖と河川）

景観の拠点

- 中心市街地（船津の中心市街地）
- 地域生活拠点（地域の生活の中心となっている界わい）
- 行政文化拠点（町役場周辺）
- 緑の拠点（主要な公園・広場など）
- その他の拠点（商業、工業、観光交流の拠点など）

景観ネットワーク

- 風景回廊（景観に配慮された主要道路、主要な登山・ハイキングコース、ウォーキングトレイルなど）

骨格道路景観軸

- 高規格道路景観軸（中央自動車道、東富士五湖道路）
- 主要な幹線道路景観軸（国道、主要地方道、県道、主要な町道など）

■富士河口湖町がめざす景観構造のイメージ

自然地形や自然的土地利用を骨格とした景観構造を今後とも維持・継承していくことを基本に、多様な景観拠点等を結ぶ「風景回廊」をつくることで、町全体の景観構造を形成します。



凡 例

〈自然の骨格的景観〉 湖 山並み 富士山（眺望） ランドマークとなる山 樹海	〈景観ゾーン〉 森林ゾーン 田園ゾーン 宅地ゾーン 市街地・集落ゾーン 湖岸・湖面ゾーン	〈景観の拠点〉 中心市街地 地域生活拠点 行政・文化拠点 緑の拠点 その他の拠点	〈景観ネットワーク〉 風景回廊（道路） 風景回廊（歩行者ルート） 〈骨格道路景観軸〉 高規格道路 主要な幹線道路 主要な幹線道路（計画・構想）
--	--	--	---